



第一種フロン類充填回収業者登録変更通知書

京都府京都市南区上鳥羽麻ノ本町23番地2
株式会社エム・アール・シー
代表取締役 山本真也

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)第31条第2項において準用する同法第28条第1項の規定により次のとおり登録事項の変更をしたので、通知します。

令和2年(2020年)9月29日

滋賀県知事 三日月 大造



1.登録番号および登録年月日

登録番号 25A15061188 登録年月日 2020年6月23日
有効期間満了年月日 2025年6月22日

2.事業所の名称および所在地

事業所の名称	所在地
株式会社エム・アール・シー	京都府京都市南区上鳥羽麻ノ本町23番地2

3.回収の対象とする第一種特定製品の種類等および回収しようとするフロン類の種類

	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー	○	○	○
(2)冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○
フロン類の充てん量が50kg以上の第一種特定製品	○	○	○

4.充填の対象とする第一種特定製品の種類及び充填しようとするフロン類の種類

	CFC	HCFC	HFC
(1)エアコンディショナー	○	○	○
(2)冷蔵機器・冷凍機器	○	○	○

5.フロン類回収設備の種類、能力および台数

	200g/min未満	200g/min以上
CFC用	0	0
HCFC用	0	0
HFC用	0	0
CFC,HCFC用	0	0
CFC,HFC用	0	0
HCFC,HFC用	0	0
CFC,HCFC,HFC用	0	1

6.備考

この通知内容は変更後のものです。